

西広島駅北口地区まちづくりニュース

第23号（令和2年4月） 広島市都市整備局西広島駅北口地区区画整理事務所

■ 第3回西広島駅北口土地区画整理審議会の開催について

土地区画整理事業の換地設計における小規模宅地の取扱いなどを審議するため、次のとおり審議会を開催しますのでお知らせします。

なお、この度の審議会は、「広島市主催のイベント等の開催に関する基本方針」に沿って、新型コロナウイルス感染症予防対策を十分に行った上で開催します。

1 開催日時

令和2年 5月15日（金） 午後2時00分から

2 開催場所

西区福島町二丁目2番1号
西区役所4階 研修室

3 会議の議題【公開】

(1) 審議事項

- ① 小宅地等の取扱いについて
- ② 私道等の取扱いについて

(2) 報告事項

本年3月に開催した第2回評価委員会について

4 傍聴について

会議の当日、次の要領により傍聴を受け付けます。

(1) 傍聴の定員

5名（傍聴定員は、新型コロナウイルス感染症予防対策により隣席との十分な間隔を確保するため、5名とさせていただきます。なお、定員を超える傍聴申し出があった場合は、抽選で傍聴を決定します。）

(2) 受付場所

上記「2 開催場所」入口で受け付けます。

(3) 受付期間

午後1時30分から午後1時55分までです。

(4) 傍聴人の順守事項

当日、傍聴人の順守事項を記載した書面を配布しますので、傍聴人はこれを順守し、会議の円滑な進行・運営にご協力ください。

(5) 新型コロナウイルス感染症予防対策

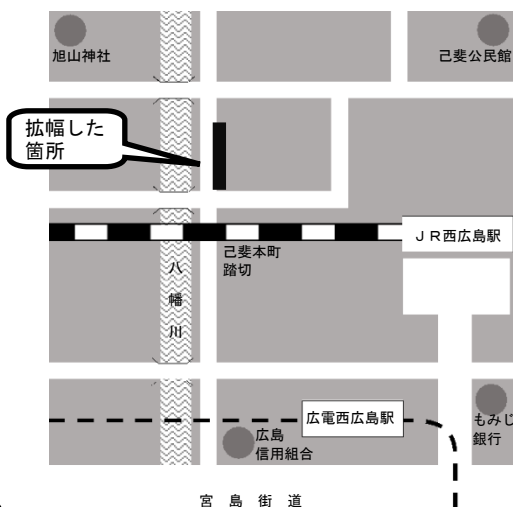
受付にアルコール消毒液を設置しますので、ご利用の上入室してください。

以下の方の傍聴はできませんので、予めご了承ください。

- ・マスクを着用しない方
- ・当日から過去2週間以内に発熱や感冒症状で受診や服薬等をした方
- ・当日から過去2週間以内に感染拡大している地域や国への訪問歴がある方

お 知 ら せ

- 1 第2回西広島駅北口土地区画整理事業評価員会を3月に開催しました。
整理前と整理後の土地の評価方法を定める土地評価基準について、評価員の方々にご意見をいただき、原案のとおり承認されました。
- 2 まちづくりの一環として当事務所で取り組んでいる己斐本町踏切から北側の道路（西3区117号線）について、本年3月に一部区間（約20m）の拡幅が完了しました。



連絡先

広島市 都市整備局 都市機能調整部 西広島駅北口地区区画整理事務所

担当：笹村、長岡

電話番号：082-532-5122

Eメール：nishihiro@city.hiroshima.lg.jp